

四日市市上下水道局公告

下記のとおり一般競争入札を行うので、四日市市上下水道局契約施行規程（昭和33年水道局管理規程第7号）及び四日市市契約施行規則（昭和39年四日市市規則第12号）第23条の規定に基づき公告する。

令和5年9月28日

四日市市上下水道事業管理者 山本 勝久

記

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 物 件 名 四日市市上下水道局庁舎LED照明設備賃貸借
- (2) 設 置 場 所 四日市市堀木一丁目 地内
- (3) 業 務 概 要 既存照明のLED化に伴う設計、既存照明のLED化、賃貸借および既存照明の撤去等
- (4) 賃貸借期間 契約の日から令和16年3月31日まで
 - ①実施設計及び設置工事期間
契約の日 から 令和6年3月31日まで
 - ②賃貸借期間 令和6年4月1日 から 令和16年3月31日まで

2 参加資格に関する事項

一般競争入札に参加できる者は、次に掲げる事項のすべてに該当するものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。
- (2) 入札の公告の日において、四日市市入札参加資格者名簿（以下「名簿」という。）の『物品・業務委託』の「リース・レンタル」において掲載されている者のうち、平成24年度以降に完了した、元請（単独又はJVの場合は代表構成員のみ）として、国、地方公共団体、公共法人、国土交通省令で定める法人及びその他の法人のいずれかとリース方式によるLED照明器具の設置に係る業務を契約した実績を有する者。
- (3) 入札の公告の日から入札の日までの間、市から入札参加資格停止の措置を受けている期間が無い者。
- (4) 入札の公告の日から入札の日までの間、四日市市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱（平成20年四日市市告示第28号）に基づく排除措置を受けている期間がない者。
- (5) 手形交換所による取引停止処分を受ける等、経営状態が著しく不健全でない者。
- (6) その他関係法令、規則等に違反していない者

3 入札参加資格の確認等

(1) 入札への参加を希望する者は、次に定める書類を期限までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

ア 提出書類

(ア) 業務委託等一般競争入札参加資格確認申請書

(イ) LED照明器具の設置に係る契約の履行実績書

イ 提出期限 令和5年10月11日(水)午後5時00分まで

ウ 提出場所 四日市市上下水道局 2階 総務課

エ 提出部数 各1部

(2) 入札参加資格の審査結果通知等

ア 入札参加資格が認められない者については、令和5年10月12日(木)に電話により通知する。入札参加資格が確認できた者には連絡しない。

イ 入札参加資格が認められなかった者は、令和5年10月13日(金)午後3時までに書面により、その理由について説明を求めることができる。

ウ 上記イの規定により求められた説明については、令和5年10月17日(火)までに書面で回答する。

4 仕様書に対する質問

仕様書に対する質問がある場合は、令和5年10月11日(水)午後5時までに書面により申し出ることができる。

なお、質問に対する回答は、令和5年10月13日(金)午後5時00分以降、上下水道局総務課及び四日市市上下水道局ホームページ入札情報において供覧する。

5 現場説明会

(1) 本業務の現場説明会は行わない。なお、現場調査が必要な場合は、必ず上下水道局総務課に連絡をし、了承を得た上で行うこと。

(2) 仕様書に添付した「別紙1 庁舎照明器具 一覧表(階別)」および「別紙2 庁舎照明器具 一覧表(器具別)」は参考とし、必要に応じて現場調査および照度計算等を行い、入札を行うこと。

6 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金は、免除する。

7 入札の執行

(1) 日 時 令和5年10月25日(水) 午前10時00分 執行

(2) 場 所 四日市市上下水道局 3階 入札室(郵便入札)

8 入札条件

(1) 様式：入札書（局指定様式）

(2) 記載条件：落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 再度入札：開札をした場合において、各人の入札のうち予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、再度入札を行う。再度入札の回数は、原則として一回を限度とする。

(4) 入札方法：本件は、郵便入札で行う。

下記到着期限までに、入札書を下記送付先まで郵送すること。

9 郵便入札について

(1) 入札書の送付先

郵便番号 510-0076 四日市市堀木一丁目3番18号 四日市市上下水道局
総務課行

(2) 郵送方法

特定記録郵便・簡易書留郵便・一般書留郵便のいずれかで郵送すること。

(3) 入札書の到着期限

令和5年10月24日（火）まで（必着）

期日までに届かなかった場合は、無効とする。

(4) 郵便封筒記載事項

封筒には、入札日・入札時間・件名・入札者（住所・氏名）を漏れなく記入のうえ、「入札書在中」と表示すること。封筒に必要事項の記載がないことにより、入札者及び入札件名の特定がし難いものは、無効とする。

10 再度入札について

(1) 再度入札を行う場合は、開札後すみやかに再度入札の日時、入札書の郵送到着期限、最低価格を入札参加業者に伝えるので、市が指定する到着期限までに当初の入札と同様の方法で、入札書を郵送すること。なお、入札書には下記の事項を記載・押印すること。

① 入札日（再度入札日）

② 所在地（住所）（入札参加資格申請の際に届け出ている本社や受任先の支店等の所在地）

③ 商号名（業者名）

- ④ 代表者職氏名（入札参加資格申請の際に届け出ている代表取締役や受任先の支店長等）
 - ⑤ 使用印鑑（入札参加資格申請の際に届け出ている印影。社印、代表者印の両方を使用印鑑として届け出されている場合は、必ず両方を押印すること。）
 - ⑥ 入札件名
 - ⑦ 入札金額（消費税及び地方消費税抜きの金額）
 - ⑧ その他特に条件がある場合、その条件の事項
- (2) 再度入札を辞退する場合は、2回目の入札を辞退する旨の辞退届（再度入札の日時等の連絡の際、様式を添付する）を提出すること。なお、辞退届の提出については、持参又は普通郵便で構わない。

1 1 入札の無効

次の各号に掲げる入札は無効とする。

- (1) 入札に参加する資格を有しない者又は虚偽の申請を行った者のした入札。
- (2) 入札保証金を要する入札に際して、所定の日時まで所定の入札保証金を納付しない者のした入札。
- (3) 同一事項に対し、入札者及びその代理人がともに入札したとき若しくは1人で同一事項に対し金額の異なった2以上の入札をしたとき。
- (4) 金額、氏名その他入札に関する要件を確認しがたいとき、又は押印のない入札。
- (5) 入札者が協定して行った入札。
- (6) 入札に際して不正の行為があった入札。
- (7) 誤字または脱字等により意思表示が不明瞭である入札。
- (8) 金額の表示を改ざんし、又は訂正した入札及び入札の日付を誤り、又はその記載のない入札。
- (9) 再度の入札の入札書に、それまでの最低入札金額と同額以上の金額が記載された入札。
- (10) 前各号に定めるもののほか、あらかじめ指示した条件に違反した入札。

1 2 支払条件

仕様書に定める通りとする。

1 3 予定価格

本業務の予定価格の事前公表は行わない。

1 4 最低制限価格

本業務の最低制限価格は設けない。

1 5 その他

談合情報があったときは、入札を中止するか、又は入札の直前にくじを行い、入札に参加できる者の数を減ずることがある。

以上